

税のお知らせ

自動車・軽自動車の変更手続きはお済みですか？

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局や軽自動車協会等に登録されている所有者(所有権留保付自動車の場合は使用者)に課税されます。

車やバイクを他人に譲り渡したり、廃車しようとする場合などは、トラブルを避けるためにも速やかに変更手続きを済ませましょう。

なお、軽自動車税には、月割課税制度がありませんのでご注意ください。



◎問い合わせ…

○普通自動車・二輪小型自動車(250ccを超えるバイク)の変更手続き
国土交通省福島運輸支局

☎050(5540)2015

○自動車税について

県北地方振興局県税部

☎024(523)0051

○軽自動車(軽二輪を含む)の変更手続き
福島県軽自動車協会

☎024(546)2577

○原付自転車・小型特殊車両の変更手続きおよび軽自動車税について
税務課市民税係

☎(55)5085

または各支所地域振興課

忘れていませんか？市税の納付

税金は納期限内に

納めましょう！



平成23年度の市税等の納期もいよいよ最終納期となります。

2月の納税税目等は下記のとおりです。

皆さんから納めていただいている市税等は、市の発展に欠くことのできない大切な財源です。お手元の納税通知書をもう一度確認していただき、納め忘れのないようにお願いします。

2月の納税税目や納期限

固定資産税	第4期分
後期高齢者医療保険料	第7期分
国民健康保険料	第8期分
介護保険料	第8期分
納期限日	2月29日(水)

市税等の納付は、便利な「口座振替」で！

「仕事の忙しい方」「いつも不在がちの方」「ついうっかり忘れてしまう方」
そういう方に市税等を確実にかつ便利に納めていただく制度が口座振替制度です。

※一度申し込みされますと、毎年の手続きは不要となります。
詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…

収納課収納管理係

☎(55)5087

または収納徴収係

☎(55)5088